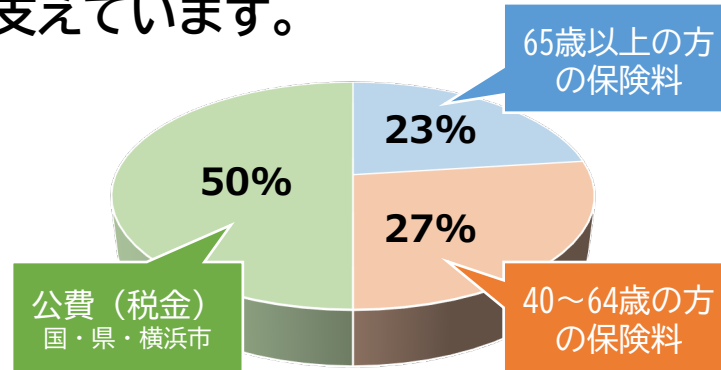


社会全体で「介護保険」を支えています。

介護保険は、「公費」と、40歳以上の方が納める「保険料」を財源として運営しています。
介護保険料は、介護が必要な方の介護保険サービス費用などをまかなうために使われます。
金額は、3年間のサービスの給付額等の見込みに基づいて算定します。



令和9年度～11年度の保険料基準額

第9期（令和6～8年度）
保険料基準月額
6,620円



第10期（令和9～11年度）
保険料基準月額
7,600円～8,100円程度

よこはまポジティブエイジング計画 素案概要版

第10期 横浜市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

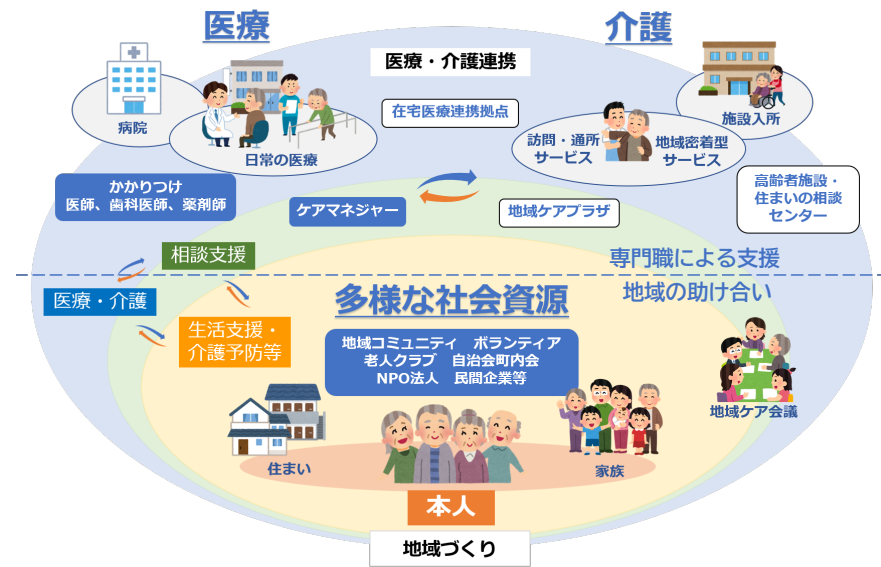
～年を重ねても自分らしく暮らせるまちをめざして～

横浜市では、これまで増加傾向にあった総人口の減少が始まる中、令和29年(2047年)頃にかけて、高齢者人口が増加し続けることが見込まれています。一方で、医療や介護の専門的サービスの主な担い手となる生産年齢人口は既に減少が始まっており、令和22年(2040年)には現在の237万人から203万人に減ることが見込まれ、医療・介護、生活支援などが必要になる方の増加に対して、医療・介護を支える専門職の人材は急速に減少していくことが予想されます。こうした状況の中、高齢者一人ひとりが持つ力や可能性を生かしながら、できる限り自立した生活を継続し、地域とのつながりを保ちながら暮らせるよう支援していくことがますます重要になります。

そこで、横浜市では「**ポジティブ エイジング**」を基本目標とし、年を重ねることをポジティブに捉え、いつまでも自分らしく暮らせるまちを目指して、あらゆる人が横浜市を「高齢者にとって暮らしやすいまち」と実感できるよう施策を推進していきます。

横浜型地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、住まいを中心に、医療、介護、生活支援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービスの提供体制のことです。地域で支え合いながら、医療や介護が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができ横浜を目指します。



※キリトリ線

郵便はがき

2 3 1 8 7 9 / 0

※このはがきは使用できません

料金受取人払郵便

横浜港局

差出有効期間
令和8年11月
30日まで
(切手不要)

<受取人>
横浜市中区
本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局
高齢健康福祉課 計画調整係 行

〒キリトリ線

よろしければ、下記についてご記入ください。
ご意見は裏面にご記入ください。

住所（居住区） 区

年代 a. 40歳未満 b. 40～64歳
c. 65～74歳 d. 75歳以上

■いただいたご意見等・個人情報に関するご案内

- いただいたご意見等は、今後の計画策定や高齢者施策の参考とさせていただきます。
- いただいたご意見等の概要と、それに対する横浜市の考え方をまとめ、後日、横浜市ウェブサイトで公表します。ご意見等への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見等を正確に把握するため、電話によるご意見等は受け付けておりません。
- ご意見等の提出に伴い取得した個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、「第10期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」策定に関する業務にのみ利用します。

意見募集の手続きに関してご不明点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課
TEL：045-671-3412
FAX：045-550-3613
E-mail：kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp
令和8年9月発行

頼れる身寄りがない高齢者等への支援

■高齢者等終身サポート事業者の公表制度(P21)

一人暮らしなどで、日々の生活や施設入所の際の身元保証などに不安を持つ方が、安心して民間事業者（高齢者等終身サポート事業者）のサービスを利用できる仕組みづくりを進めます。

■情報登録事業(P21)

65歳以上の市民が自身で意思を伝えられなくなったときに備えて、事前に市に情報を登録する事業の周知に取り組みます。



在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

■安否不明時の対応検討(P53)

一人暮らし高齢者の異変発生時に速やかに対応できるよう、民間事業者のノウハウを活用し、鍵の預かりや駆け付けサービス等を行う事業を検討します。

■医療、介護、保健・福祉の連携(P56)

在宅生活を支える医療・介護・福祉の充実や多職種連携の強化により、一人ひとりの状況に応じた切れ目のないケアを提供し、多くの市民が人生の最期まで住み慣れた地域で療養できる体制の構築を進めます。

安心の介護を提供するために

■介護未経験者と介護現場のマッチング強化(P72)

介護未経験者を対象に、介護事業所での職場体験や補助的業務への参加機会を提供し、介護現場とのマッチング強化を図ります。あわせて、職場体験等への参加を促すため、活動支援金の支給など、参加しやすい環境づくりについて検討します。



■介護職の魅力の発信と人材確保(P72)

よこはま介護のしごと魅力発信サイト「はまごころ」において、横浜市内の介護現場で働くことの魅力を発信します。

安定した介護保険制度の運営に向けて

■介護事業者向けハラスメント対策(P80)

介護事業者向けのハラスメント相談センターの設置、ハラスメント対策研修の実施を継続するとともに、深刻化する訪問介護員やケアマネジャーなどの在宅介護従事者の安全対策にも取り組みます。また、ハラスメントの未然防止に向けた利用者や家族への周知・啓発などを通じ、介護現場で勤務されている方が、安心して働くことができる環境づくりを進めます。

自分らしくいきいきと暮らすために

■社会参加アプリの推進(P39)

■横浜型「リエイブルメント※」の推進(P48)

要支援者等を対象とした「リエイブルメント」の取組を推進するために、モデル実施を通して効果検証を行い、横浜市における介護予防・日常生活支援総合事業の再構築等を検討します。

※リエイブルメント…高齢や疾病等により低下した日常生活機能に対し、「再びできるようになる」ことを目的として、元の生活への回復を目指す自立支援の取組



ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

■コーディネーターによる入所支援(P70)

「高齢者施設・住まいの相談センター」のコーディネーターが、入所申込者に適した施設の提案や施設との事前調整などの伴走型支援を行います。

■介護医療院の整備(P62)

特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアを必要とする方や、病院を退院し、介護施設へ入所する方のニーズに対応するため、介護老人保健施設や病院からの転換を含めて150人分程度公募します。



■住宅セーフティネット制度の推進(P65)

高齢者等の住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するため、民間賃貸住宅や公的賃貸住宅の空き室などを活用して、高齢者等の受入れを拒まない「セーフティネット住宅」や、入居中の居住サポート（安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎ等）を行う「居住サポート住宅」の供給を促進します。

認知症に理解のある共生社会の実現を目指して

■地域づくりの推進(P84)

■社会参加の推進(P88)

■相談支援の充実(P92)

■治療・ケアの充実(P96)

基幹型認知症疾患医療センターを設置する等、認知症疾患医療センターを中心とした治療・ケア体制の充実を図ります。



計画の詳しい内容(素案全体版)はこちら

ポジティブエイジング計画 10期

検索



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/10kikeikaku.html>

【冊子配布場所】

市役所、区役所、地区センター、老人福祉センター、地域ケアプラザ

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

■横浜市電子申請・届出システム

下記の二次元コードまたはURLからアクセスできます。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedure/s/apply/2d7debea-15bb-49d7-ab70-95a0cee9b6be/start>

■電子メール kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

■FAX 045-550-3613

■郵便 下のハガキをご利用ください。

※キリトリ線

計画へのご意見・ご提案などをお書きください。

※このはがきは使用できません

※キリトリ線